

乳幼児健診を受診していただくためのお願い

健診受診前の体調確認について

- ◇感染症予防のため、下記に該当する場合は健診は受診できません。体調が良いときに受診してください。
- ◇健診当日は、受診前にお子様、保護者ともに体温を測定し、体調不良がないことをご確認ください。
- ◇健診では病気の診察はできませんので、体調不良の場合は、かかりつけ医での診察をお受けください。

対象のお子様及び保護者、同居の家族の状態が以下に該当する場合は受診できません。

- 1 37.5度以上の発熱やかぜ症状[咳、鼻水、のどの痛み、倦怠感(お子様の場合、元気がない、機嫌が良くない、笑顔が少ない)息苦しさ]などがある。※アレルギー症状は除く。
- 2 かぜで胃腸炎などの感染症(咳、鼻水、のどの痛み、嘔気、嘔吐、下痢など)で治療中または服薬中である。
- 3 本人や同居の家族で、2日以内に37.5度以上の発熱・頭痛・咳・のどの痛み・息苦しさ・嘔吐・下痢・全身倦怠感等の症状がある。

※その他感染症の確認事項

病名	受診見合わせの基準
新型コロナウイルス(Covid-19)	発症後5日、かつ症状が軽快して24時間程度が経過していない。
手足口病	全身状態が良い。かつ発症から4週間以上経過している。
突発性発疹	(感染すると2~4週間はウイルスが排出されるため)
インフルエンザ	発症後5日、かつ解熱後2日(幼児は3日)を経過していない。
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良くなるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
伝染性膿痂疹(とびひ)	すべての皮疹が乾燥しているか、浸潤部分がガーゼで覆える程度になっている。

◎上記以外の感染症についてはかかりつけ医にご相談ください。

ご不明な点がございましたら、健康増進課:母子保健係までお問い合わせください。

皆様が安心して、乳幼児健診を受診していただくために、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先:結城市役所 健康増進課 母子保健係 Tel.34-0329